

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2008-257721(P2008-257721A)

【公開日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2008-86838(P2008-86838)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/00 (2006.01)

G 06 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 4 1 0 A

G 06 F 17/60 2 4 2

G 06 F 17/60 4 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トークンを生成するトークン生成方法であって、

トークンに関連付けられる対象の口座を識別する口座識別情報を受け取る口座識別受信工程と、

前記口座からバリューを移転するよう認可された事業主体を識別する事業主体識別情報を受け取る事業主体識別情報受取工程と、

売り手又は売り手クラスを識別する売り手情報を受け取る売り手情報受取工程と、

アイテム又は前記アイテムのクラスを識別するアイテム情報を受け取るアイテム受取工程と、

前記口座識別情報、事業主体識別情報、売り手情報、及びアイテム情報を有するトークンを生成するトークン生成工程とを備え、

少なくとも、

前記口座識別情報が暗号化されること

を特徴とするトークン生成方法。

【請求項2】

前記トークンの一部分が、

前記トークンに関連したマシン読み取り可能な情報にコード化されたことを特徴とする請求項1記載のトークン生成方法。

【請求項3】

請求項1記載のトークン生成方法であって、

バリュー限度を受け取るバリュー限度受取工程を更に備えることを特徴とするトークン生成方法。

【請求項4】

請求項1記載のトークン生成方法であって、

前記トークン生成工程は、

前記口座からバリューを移転するよう認可された前記事業主体の公開暗号化鍵を用いて

、前記口座識別情報を暗号化する暗号化工程を備えるトークン生成方法。

【請求項 5】

請求項 1 記載のトークン生成方法であって、

第 1 の売り手に前記トークンを供給する供給工程を更に備えるトークン生成方法。

【請求項 6】

請求項 1 記載のトークン生成方法であって、

認可情報を受け取る認可情報受取工程と、

前記認可情報受取工程により受け取りをした前記認可情報を暗号化する認可情報暗号化工程とを更に備え、

前記トークン情報は、

前記暗号化認可情報を備えるトークン生成方法。

【請求項 7】

トークンを用いて取引を行うトークン取引方法において、売り手システムのトークンからトークン関連情報を取得するトークン関連情報取得工程と、前記口座識別情報を暗号化する口座識別情報暗号化工程と、前記口座識別情報暗号化工程により暗号化された前記暗号化情報を前記事業主体に、前記売り手システムから通信する第一の通信工程と、取引に関する情報を備えた取引情報を前記売り手システムから前記事業主体に通信する第二の通信工程と、前記売り手に移転される対象のバリューを識別するバリュー識別工程と、前記売り手への、前記バリューの移転の承認又は却下を示すコードを受け取るコード受取工程と、を備え、前記トークン関連情報取得工程により取得されたトークン関連情報は、口座を識別する口座識別情報、及び前記口座からバリューを移転するよう認可された事業主体を識別する事業主体識別情報を有することを特徴とするトークン取引方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載のトークン取引方法であって、

前記トークン関連情報は、

アイテム又はアイテムのクラスを識別するアイテム情報を備え、

前記アイテム識別情報を、

前記売り手システムから前記事業主体に通信するアイテム識別情報通信工程を更に有し、

前記事業主体に通信される通信情報は、前記通信情報に關係する前記アイテム識別情報を備えるトークン取引方法。

【請求項 9】

請求項 7 記載のトークン取引方法であって、

前記トークン関連情報は、

売り手又は売り手クラスを識別する売り手情報を備え、

前記売り手情報を前記売り手システムから前記事業主体に通信する売り手情報工程を有し、

前記事業主体に通信される通信情報は、

前記売り手情報を備えるトークン取引方法。

【請求項 10】

請求項 7 記載のトークン取引方法であって、

前記トークン関連情報は、バリュー限度を識別するバリュー限度識別情報を備え、

前記売り手システムから前記事業主体に前記バリュー限度を通信するバリュー限度通信工程を更に備えるトークン取引方法。

【請求項 11】

請求項 7 記載のトークン取引方法であって、

前記トークン関連情報取得工程は、

前記トークン上に印刷されたマシン読み取り可能なコードを読み取るコード読取工程を備えるトークン取引方法。

【請求項 1 2】

トークンを生成するトークン生成システムであって、複数の命令を記憶するメモリと、前記複数の命令を実行するよう構成されたプロセッサを備え、前記プロセッサは、前記複数の命令を実行すると、トークンに関連付けられる対象の口座を識別する口座識別情報を受け取り、前記口座からバリューを移転するよう認可された事業主体を識別する事業主体識別情報を受け取り、売り手又は売り手クラスを識別する売り手情報を受け取り、アイテム又は前記アイテムのクラスを識別するアイテム情報を受け取り、前記口座識別情報、事業主体識別情報、売り手情報、及びアイテム情報を有するトークンを生成させるよう構成され、少なくとも、前記口座識別情報が暗号化されることを特徴とするトークン生成システム。

【請求項 1 3】

トークンを用いて取引を行うトークン取引システムであって、複数の命令を記憶するメモリと、前記複数の命令を実行するよう構成されたプロセッサを備え、前記プロセッサは、前記複数の命令を実行すると、売り手システムのトークンからトークン関連情報を取得し、前記口座識別情報を暗号化し、前記暗号化情報を事業主体に、売り手システムから通信し、取引に関する情報を備えた取引情報を前記売り手システムから前記事業主体に通信し、前記売り手に移転される対象のバリューを識別し、前記売り手への、前記バリューの移転の承認又は却下を示すコードを受け取り、前記取得されたトークン関連情報は、口座を識別する口座識別情報、及び前記口座からバリューを移転するよう認可された事業主体を識別する事業主体識別情報を有することを特徴とするトークン取引システム。